

第1回宝達志水町青少年育成委員会

<日時> 平成28年6月16日(木) 午後7時00分から

<場所> 生涯学習センター さくらドーム21-
2階 視聴覚室

<出席>

委員 山岸委員長、他 32 名
オブザーバー 羽咋警察署生活安全係長 黒田氏、志雄防犯グループ代表 境田氏
事務局 青少年育成センター事務局 角見

1 開会

2 あいさつ 【青少年育成委員会委員長(青少年育成センター所長) 山岸 芙美氏】

3 宝達志水町青少年育成委員会について

- (1) 委員の紹介
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 青少年育成委員会について

4 平成28年度事業計画について

5 平成28年度巡回指導計画について

事務局説明 承認

その他 ジャパンテントの説明及び参加募集

6 研修会

演題 不審者情報について

講師 羽咋警察署 生活安全係長 黒田氏

羽咋署管内における不審者情報には、不審者の出現情報や声かけ事案等があります。その中でも、特に子供に不安を与える事案が多く、警察へ被害届のなかったものもあります。石川県内でも「子供」の扱いにはばらつきがあり、18歳未満としている場合、中学生以下としている場合、13歳未満としている場合などがあります。市町によっては、子供

だけでなく、女性に対する事案についても扱う場合もあります。

羽咋警察署では中能登教育事務所、小中学校、高等学校、学校支援ボランティアなどに、携帯電話や FAX、インターネットなどを活用し素早い情報伝達を行っております。

特に携帯電話を活用した不審者情報メールは全国に普及しつつあります。電子メールには不審者が出没した時間、場所、服装、体格、見た目の年齢なども同時に公開しています。素早い情報伝達をモットーに、羽咋警察書では虚偽情報や誤った情報を精査し、公開しています。皆さんからの情報は不審者から身を守るための、犯人に結びつく大きな情報源となっています。今後も、宝達志水町の住民の方々の情報を通じて犯罪の未然防止に結びつけるような情報網を構築していきたいので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

代表的な不審者情報の事案は、次のとおり。

1. 声かけ事案として、通学时などにおける犯罪の可能性のある不審者による声かけがあります。子供が不安を感じるような言葉をかける、あるいは不安を感じさせる態度で話かけるなど。

2. つきまとい事案として、子供の通学路などでの進路を妨害する、付きまとうなどの行為。

3. 悪意のない行為であっても、子供や保護者が不安を抱き、あるいは目撃者が不審と感じれば、不審者として錯誤して取り扱われることがあります。このため、不審者情報の中には、「不審者」として勘違いされることも想定しています。

(1) 道案内やあいさつのつもりで声をかけてきた人を不審者と勘違いする。

(2) 児童公園で休憩してる人物を不審者と勘違いする。

(3) 児童が知り合いの年の離れた人物と外で一緒にいる際に、その人物を不審者と勘違いする。普段あまり顔を見ない親類を不審者と勘違いすることも。

(4) 近所の人の声かけを不審者と勘違いする。散歩中の人物が自分の母校を眺めてるだけで、それを見た人が不審者と勘違いする。

(5) 自転車で追い抜いただけの者を不審者として通報する。

【質疑応答】

《 質 問 》 宝達志水町河原地内でも不審者情報は流れました。個人情報とプライバシーを保護する意識も高まり、些細なことでも警察に通報する事例が増えています。まず、住民としては、どのような対応をすればよろしいでしょうか。仮に迷子を送り届けたら不審者として見間違われた事例もありますので、迷子に声をかけることをためらい、立ち去った事例も報告されています。

《 解 》 まずは、警察に連絡してください。できることなら、羽咋警察署または地元の交番にしていきたいです。

地元住民の目は意外と有効です。そのため、保護者間でも不審者情報を共有することは大切なことです。今後も、ご協力をお願いいたします。

